資料2

令和６年男女共同参画に関する市民・事業所意識調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、市民の男女共同参画に関する考えと生活実態並びに市内事業所での男女従業者への仕事と家庭との両立支援、女性の活躍推進、働きやすい職場環境づくりに関する意識と取組み状況や課題などを調査することにより、「長岡京市男女共同参画計画（第7次計画）」の進捗状況を把握するとともに、次期計画を策定することを目的に実施する。

2. 前回調査からの変更点

(1) 回答方法

事業所意識調査だけでなく、市民意識調査にもWEB回答を追加。郵送又は WEB 回答のいずれかの方法で回答。

(2)「依頼状兼啓発ちらし」の作成・送付

これまでは、調査票表紙に依頼文を掲載していたが、依頼状を別紙で作成し、裏面をチラシに変更。そのことにより、調査票を見やすくすることともに、チラシに市の事業などを記載することで啓発を兼ねる。

(3)「お礼状兼調査協力のお願い」の作成・送付

9月下旬にお礼状と調査協力のお願いを兼ねたはがきを送付し、回答済みの方へのお礼とともに未回答者に回答を促す。

3. 市民意識調査

(1) 調査の方法

①	調査対象	市内在住の満18歳以上の男女
②	標本数	2,000 人（男性 1,000 人／女性 1,000 人）
③	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
④	調査方法	郵送による配布及び回収（※回答方法は郵送又は WEB）
⑤	調査期間	令和6年9月5日（木）～30日（月）
⑥	調査票仕様	A4判 15～16ページ 設問数 40 項目程度

(2) 調査項目設定の考え方

① 設問構成：属性・仕事・教育、子育てや暮らしなど・人権の尊重・困難な問題を抱える人・男女共同参画社会

② 前回調査や国や府の調査との比較ができる設問を設ける。

③ 長岡京市の課題や近年の男女共同参画施策での新たな課題、共生社会の実現に向けた課題、困難な問題を抱える女性への支援に関する設問を新たに設ける。

（3）調査項目一覧（★:現行計画における成果指標項目／（新）:新たに追加した項目）

		今回 調査案	前回 調査	前々回 調査	国の 調査
属性	性別	問 1	問 1	問 1	○
	年齢	問 2	問 2	問 2	○
	結婚の状況			問 3	○
	家族構成	問 3	問 3	問 4	
	子どもの有無および年齢	問 4	問 4	問 5	○
	配偶者・パートナーの仕事の有無	問 5	問 5	問 7	
	本人の職業	問 6	問 6	問 6	○
仕事について	（仕事をしている人）平日・休日の仕事と家事・育児・介護の時間			問 9	
	（仕事をしている人）仕事に対する不満や悩み	問7	問 7		
	（仕事をしている人）仕事に対する今後の希望	（新）問8	問9	問 10	
	（仕事をしている人）昨年の年収	（新）問9		問 8	
	（仕事をしている人）非正規で働いている理由	問10	問 8		
	（全員）仕事に対する今後の希望・就労意向		問 9		
	仕事と家庭の両立に対する意識			問 11	
	（仕事をしていない人）今後の就労意向	（新）問 11			
	（現在働いていない人で就労希望者） 今後の就労についての困りごとや不安	問12	問 10		
	育児や介護に関する制度の利用状況			問 12	
	上記の制度を利用しない理由			問 12-1	
	起業に対する意向			問 13	
	（起業意向のある人）起業の不安			問 13-1	
	男女平等の職場づくりに必要なこと	問13	問 11	問 15	
教育、男女の意識、生活、健康、子育て	固定的な性別役割分担意識	★問14	問 12	問 32	○
	仕事・家庭・地域の優先度の希望と現実	問15	問 13	問 14	
	男性が仕事以外の活動に参加するために必要と考えること	問16	問 14	問 21	○
	子育てや結婚、男女の役割に対する意識			問 16	
	子どもに身につけてほしい能力		問 15	問 17	
	家庭教育で男女平等を育むために必要なこと	問17	問 16	問 19	
	男女平等を進めるために学校教育で取組むこと	問18	問 17	問 18	
	家族に介護が必要になったときの介護方法			問 20	
	地域活動への参加状況・意向	問19	問 18		
	地域活動に参加したくない理由	問19-1	問 18-1		
	心身の健康保持のために必要なこと	問20	問 19	問 22	
	非婚、晩婚の理由			問 23	
	防災・災害復興で性別に配慮して取り組む必要があること		問 20		
	防災における性別に配慮した取組の必要度	（新）問 21			

		今回 調査案	前回 調査	前々回 調査	国の 調査
	災害時の避難で心配なこと			問 24	
	快適な避難所づくりのために取り組むこと			問 25	
人権尊重	人権侵害と思うもの（女性・男性）	★問22	問 21	問 27	
	セクハラ、パワハラ、マタハラ、ストーカー行為の被害経験	問23	問 22	問 26	
	自身の人権侵害の有無と内容			問 28	
	性暴力問題の認知	問24	問 23		
	LGBT の言葉の認知	問25	問 24		
	性的少数者の人権を守るために必要なこと	問26	問 25		
	性の多様性に関する施策や理解	(新)問 27			
	パートナー/恋人からの DV の被害・加害経験	問28	問 26	問 29	■ ※被害のみ
	DVの被害についての相談相手	(新)問 28-1			■
	DVの被害について相談しなかった理由	(新)問 28-2			■
困難な問題を抱える人	困難な問題を抱えている女性を見聞きしたこと	(新)問 29			
	抱えている困難な問題の内容	(新)問 29-1			
	困難な問題を抱える女性向けの相談機関（窓口）の認知状況	(新)問 30			
	困難な状況から回復するために必要なこと	(新)問 31			
	希望する相談方法・相談場所	(新)問 32			
男女共同参画社会	男女の地位の平等感	★問 33	問 27	問 30	○
	男女共同参画に関する言葉の認知度	★問 34	問 28	問 31	
	パートナーシップ宣誓制度導入への考え	(新)問 35			
	行政情報の効果的な広報活動	(新)問 36			
	社会状況の変化に対する評価	問 37	問 29	問 33	
	男女共同参画社会を実現するために市が取り組む必要があること	問38	問 30		
	自由意見	●	●	●	

○R4男女共同参画社会に関する世論調査　■ R5 男女間における暴力に関する調査

(4) 新たな設問案(問9・27・28-1・28-2・29～32・35・36)

① 新たな社会的課題を取り上げる

問9 あなたご自身の令和5年中の年間収入(税込)はどのくらいですか。年金や資産収入などすべての収入を含めた額をお答えください。(○は1つ)

1. 103万円未満	2. 103～130万円未満	3. 130～250万円未満
4. 250～500万円未満	5. 500～750万円未満	6. 750～1,000 万円未満
7. 1,000万円以上	8. 収入はない	9. わからない
10. 答えたくない		

問27 本市の性の多様性に関する施策(啓発事業や制度)や、あなたやあなたの周りで性の多様性についての理解が進んでいると思いますか。(①～③の項目ごとに○は1つずつ)

	進んでいる	どちらかといえば進んでいる	あまり進んでいない	進んでいない	わからない
① 性の多様性に関する本市の施策	1	2	3	4	5
② あなた自身の性の多様性についての理解	1	2	3	4	5
③ あなたの周りでの性の多様性についての理解	1	2	3	4	5

問28-1 あなたは、そのことを誰かに相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 家族や親族	2. 友人・知人
3. 配偶者暴力相談支援センター	4. 警察
5. 公的機関の相談窓口、電話相談など	6. 学校関係者(教員・養護教諭・スクールカウンセラー)
7. 医療関係者	8. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセリング機関など)
9. その他( )	
10. 相談したかったが、しなかった	11. 相談しようと思わなかった

問28-2 あなたが、相談しなかった、しようと思わなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 相手の行為は愛情表現だと思ったから	2. 自分さえがまんすればすむと思ったから
3. 自分にも悪いところがあると思ったから	4. 世間体が悪いと思ったから
5. 相談するほどのことではないと思ったから	6. 相談することで自分が傷つきたくなかったから
7. どこに相談していいかわからなかったから	8. 仕返しが怖かったから
9. その他( )	

問29　令和6年4月1日から「困難な問題を抱える女性※への支援に関する法律」が施行されました。あなたの周りで困難な問題を抱えている女性を見たり聞いたりしたことがありますか。（○は1つ）

※「困難な問題を抱える女性」とは「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）」

1. 周りで見たことがある（知っている）	2. 見たことがない　→問30へ

問29で、「1.周りで見たことがある（知っている）」と回答された方におたずねします。

問29-1　あなたの周囲にいる女性が以下のような困難な問題を経験していることを、見聞きしたことがありますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。（○はいくつでも）

1. 配偶者や元配偶者、交際相手からの暴力・暴言
2. 学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害
3. 親や兄弟、子からの暴力・虐待
4. 育児・家事の負担
5. 家庭不和（家族が抱える問題も含む）
6. 離婚問題（養育費問題も含む）
7. ストーカー被害
8. セクシュアル・ハラスメントや性暴力被害
9. リベンジポルノやAV出演被害
10. 経済的困窮（非正規雇用・多重債務など）
11. 家出、住居喪失
12. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
13. そのような経験はない

問30　問29-1のような困難な問題を抱える女性が相談できる以下のような相談機関（窓口）があります。次の中から知っているものを選んでください。（○はいくつでも）

1. 女性の相談室（長岡京市男女共同参画センター）
2. DV相談（長岡京市男女共同参画センター）
3. 女性のカウンセリングルーム（長岡京市男女共同参画センター）
4. 女性の法律相談（長岡京市男女共同参画センター）
5. 女性のための相談（京都府男女共同参画センター　らら京都）
6. 女性相談（京都家庭支援総合センター）
7. 性犯罪相談ダイヤル「ハートさん」
8. ヤングテレホン（京都府警察本部少年サポートセンター）
9. 被害者カウンセリング（京都府警察本部）
10. ストーカー相談（京都ストーカー相談支援センター）
11. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（京都 SARA）
12. DV 相談ナビ・DV 相談プラス
13. 性暴力 SNS 相談（Cure　Time）
14. どれも知らない

問31　女性が困難な状況から回復するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
（特に必要だと思うものを3つまで○）

1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在
2. 安心できる居場所
3. 支援制度や相談窓口、専門機関など自分の助けになるような情報を得ること
4. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること
5. 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート
6. 経済的な自立
7. 経済的な自立に必要な支援や自立のためのスキルや資格
8. 一時的な経済支援
9. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
10. 必要なことはない

問32　もし、あなたが相談するとしたら、どのような方法や場所でしたいですか。（○はいくつでも）

1. 電話
2. メール
3. SNS
4. 学校（対面）
5. 支援機関（対面）
6. 自宅に訪問してもらう（対面）
7. 気軽に立ち寄れる場所で相談（対面）
8. その他（　　　　　　　　　　　　　）
9. 相談したり支援を受けたりしたいと思わない

問35　長岡京市では、令和3年6月より「長岡京市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。この制度は、一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目的としています。あなたは、この制度についてどう思われますか。（○は1つ）

1. とても良い
2. どちらかといえば良い
3. どちらかといえば必要ない
4. 必要ない
5. 法律の改正で対応すべきだ
6. わからない

問36　問34で挙げたような制度や言葉、長岡京市の取組について、よりたくさんの方に知ってもらうためには、どの広報活動が一番効果的だと思いますか。（○は1つ）

1. SNS 等を使った発信を充実させる
2. イラストや漫画等を多く使った親しみやすい内容にする
3. YouTube のショート動画等で簡単に概要を知ることができる広報を充実させる
4. 駅やスーパーなど、目につきやすい場所へ広報を拡大する
5. 広報紙や新聞に掲載する
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(5)用語の解説

男女共同参画に関する言葉の用語解説を加えることで、社会的課題の認知を高めます。

＜用語を入れる言葉案＞

※パタニティ・ハラスメント：育休制度などを利用しようとする男性社員への嫌がらせ・不当な扱いのこと。
※デートDV：交際中のカップル間で起こる暴力のこと。相手を自分の思いどおりにコントロールしようとする態度や行動。殴る、蹴るだけでなく、ひどい言葉で傷つける、監視する、友達との交際を制限するなど「暴力」の種類は、様々です。
※デートレイプドラッグ：デートや飲み会ですすめられた飲食物に睡眠導入剤などが混入されており、意識を失ったところで性暴力にあう被害のこと。
※リベンジポルノ：交際中に撮影した画像や動画が、元交際相手によって同意なくインターネット上に公表されること。
※JKビジネス：甘い言葉で誘われ、高収入アルバイトに応募すると、性的サービスを要求されたり、性暴力・ストーカー行為などの被害にあう危険性の高いアルバイトのこと。
※AV出演強要：モデル契約などと偽ってスカウトされ、半ば強引にアダルトビデオ（AV）への出演強要や、出演を拒否すると多額の違約金を請求されること。
※LGBT：L＝レズビアン（女性同性愛者）、G＝ゲイ（男性同性愛者）、B＝バイセクシュアル（両性愛者）、T＝トランスジェンダー（身体的な性別と生きようとする性別が異なる人）の頭文字を組み合わせたもので、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）全般を指す言葉として広く使われています。
※「困難な問題を抱える女性」とは「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）」

4. 事業所意識調査

(1)調査の方法

① 調査対象　市内事業所
② 標本数　200 社
③ 抽出方法　事業所母集団データベース（令和4年次フレーム※）から無作為抽出
④ 調査方法　郵送による配布及び回収（※回答方法は郵送又は WEB）
⑤ 調査期間　令和6年9月5日（木）～30日（月）
⑥ 調査票仕様　A4判　10～12 ページ　設問数 25 項目程度

※令和3年「経済センサス-活動調査」の調査票情報を基礎として、各種統計調査結果等により整備されたもの

(2)調査項目設定の考え方

① 設問構成：事業所情報・女性の活躍・ワーク・ライフ・バランス・ハラスメントの取組・行政の取組・支援
② 前回調査との比較ができる設問を設ける。
③ 改正育児・介護休業法に対応した男性の育児・介護休業に関する設問を新たに設ける。

(3) 調査項目一覧 ((新):新たに追加した項目)

		今回 調査案	前回 調査
事業所情報	業種(産業分類・大分類9)	問1	問1
	事業所の区分	(新)問 2	
	従業者数	問3	問2
	男女別従業者数、管理職数及び役員数	問4	問3
女性の活躍推進	女性従業者の活躍に対する期待	問5	問4
	上記の理由	問5-1	問4-1
	従業者の子育てや介護を支援することについての考え		問5
	女性の活躍推進のための取組	問6	問6
	女性の活躍推進における課題	問 7	問7
	女性管理職登用における課題	問 8	問8
	女性活躍推進法改正の認知	問 9-1	問 9-1
	一般事業主行動計画(次世代育成支援・女性活躍)策定状況	問 9-2	問9-2
	企業認証制度の認知 (くるみんマーク・えるぼし認定)	問 9-3	問 9-3
ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランス向上のための取組	問 10	問10
	育児休業の利用状況	問 11	問 11
	育児休業後の職場の復帰状況	問 11-1	問 11-1
	介護休業の利用状況	問 12	問 12
	出産等を理由として退職した女性の再雇用実績	(新)問 13	
	両立支援制度利用促進における課題	問 14	問 13
	男性の育児・介護休業取得を促進する上での課題	(新)問 15	
ハラスメント	ハラスメントの防止に必要な措置の実施状況	問 16	問14
	LGBT(性的少数者)への配慮、人権尊重	問 17	問15
行政に望むこと	男女平等の職場づくりに必要なこと	(新)問 18	
	女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進について市に望むこと	問 19	問16
	行政情報の入手しやすい方法	問 20	問 17
	自由意見	○	○

(4) <u>新たな設問</u>(問2・13・15・18)

問2　貴事業所の区分についてお答えください。(○は1つ)

1. 単独事業所	2. 本社・本店
3. 支社・支店などの出先部門	4. その他(　　　　　　　　　　)

問13　過去5年間で配偶者の転勤や出産、育児、介護を理由として退職をした女性の再雇用の実績はありますか。再雇用の雇用形態はどのようになっていますか。(○はいくつでも)

1. 正規従業員として再雇用した	2. パート、アルバイトとして再雇用した
3. 契約社員として再雇用した	4. その他(　　　　　　　　　　)
5. 女性の再雇用の実績はない	

問15　貴事業所において、男性の育児・介護休業取得を促進する上での課題はどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 休業制度の周知徹底
2. 休業を取得しやすい職場の雰囲気づくり
3. 育児・介護は女性がするものという固定的な役割分担意識の解消
4. 休業中の代替要員の確保
5. 周囲の従業者による業務分担
6. 休業中の賃金補償
7. 休業が昇進等に不利にならない人事考課制度の整備
8. 休業中の職員へのフォローアップ体制
9. 復職時の受入体制
10. その他(　　　　　　　　　　)
11. わからない

問18　貴事業所において、すべての人が性別にかかわりなく、いきいきと働ける職場をつくるためには今後どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。(○はいくつでも)

1. 育児休業や介護休業の制度を整備・充実する
2. 育児休業や介護休業が取得しやすい職場環境をつくる
3. 在宅勤務や短時間勤務制度など、柔軟な働き方を取り入れる
4. 有給休暇が取得しやすい職場の雰囲気をつくる
5. 結婚や出産にかかわらず、働き続けられる職場の雰囲気をつくる
6. 管理職に女性を積極的に登用する
7. 賃金や昇進などにおける男女の格差をなくす
8. 研修や能力開発の機会を充実する
9. 男女共同参画に関する意識向上のための研修を実施する
10. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどをなくす
11. 企業内保育施設の設置など、子育て支援を充実する
12. 女性や若者、障がい者、高齢者などの雇用機会を拡大する
13. その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)
14. 特にない
15. わからない

(5)用語の解説

※ワーク・ライフ・バランス:「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の「私生活」を調和させ、そのどちらも充実(両立)させることで、お互いの相乗効果を生み出すという働き方や生き方を選択し実現できること。

※パタニティ・ハラスメント:育休制度などを利用しようとする男性社員への嫌がらせ・不当な扱いのこと。

※LGBT:L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(身体的な性別と生きようとする性別が異なる人)の頭文字を組み合わせたもので、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)全般を指す言葉として広く使われています。

5. 調査結果

市民・事業所意識調査報告書を作成し、ホームページで報告します。